



岐阜労働局発表

平成29年9月28日(木)

担	岐阜労働局 労働基準部 健康安全課
	課長 澤田 幹男
当	労働衛生専門官 勝股 光悦
	電話 058-245-8103

事業場におけるメンタルヘルス対策の取組状況について — ストレスチェック制度の実施状況など —

全国労働衛生週間(10月1日から7日まで)に当たり、岐阜県内の事業場におけるメンタルヘルス対策の取組状況について取りまとめましたので公表します。

1 メンタルヘルス不調で休業した労働者がいる事業場の割合

安全衛生管理自主点検^{*}の結果を見ると、各1年間にメンタルヘルス不調で休業した労働者がいる事業場の割合は、平成25年をピークに近年は低下傾向にありましたが、平成28年は、規模50~99人が12.1%、規模100~199人が24.8%、規模200~299人が35.4%、規模300人以上が58.0%と各規模いずれも上昇に転じています。(別添資料No.1 グラフ1 参照)

^{*}平成29年度は5月に県内の主要事業場(計3,404事業場)を対象に実施し、2,878事業場から結果を回収(回収率85%)。

2 「心の健康づくり計画」を策定している事業場の割合

岐阜労働局では、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に適合した「心の健康づくり計画」を策定する事業場(規模50人以上)の割合を80%以上とすることを目標に、各事業場に対して啓発指導を行っているところです。平成26年以降の策定状況を見ると、その割合は上昇し、平成29年は、61.1%(安全衛生管理自主点検結果)となっています。(別添資料No.1 グラフ2 参照)

3 ストレスチェック制度の実施状況

労働安全衛生法の改正により平成27年12月から常時使用労働者50人以上の事業場では1年以内ごとに1回、定期的に、心理的な負担を把握するための検査(ストレスチェック)の実施が義務付けられました。今般、その第1回目となる平成28年(1月~12月実施分)の実施結果を取りまとめました。

- 実施対象事業場のうち、79.3%(全国82.3%)が実施
- 検査対象労働者のうち、79.0%(全国78.0%)が受検
- 受検労働者のうち、0.6%(全国0.6%)が医師による面接指導を受けた。
- 実施事業場のうち、72.2%(全国78.1%)が集団分析を実施

(別添資料No.2 参照)

参考1: ストレスチェック制度の概要 参考2: 心の健康づくり計画